

平成30年 第6回

教育委員会臨時会会議録

とき 平成30年8月7日

品川区教育委員会

平成30年第6回教育委員会臨時会

日 時 平成30年8月7日(火) 開会：午後2時
閉会：午後3時31分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之
庶 務 課 長 有馬 勝
学 務 課 長 篠田 英夫
学校制度担当課長 若生 純一
指 導 課 長 熊谷 恵子
教育総合支援センター長 大関 浩仁
品川図書館長 横山 莉美子
統括指導主事 山本 修史
統括指導主事 堀井 昭宏

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄
書 記 亀田 万恵
書 記 和田 祐磨

傍 聴 人 数 2名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

第38号議案 品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について

第39号議案 区固有教員の任免等について（育休代替・任用）

協議事項 教育委員会事務事業の点検および評価における実施等について

報告事項1 学校改築事業の進捗状況について

報告事項2 各種学力調査の結果について

報告事項3 平成29年度保護者アンケート及び児童・生徒アンケートの結果について

その他 平成30年9月の行事予定について

平成30年第6回教育委員会臨時会

平成30年8月7日

【教育長】 ただいまから平成30年第6回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の署名委員には、富尾委員、塚田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず初めに、会議の持ち方についてですが、日程第1、第39号議案 区固有教員の任免等について（育休代替・任用）の会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。

本件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき非公開の会議といたしたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認め、本件につきましては、全ての日程の終了後に審議することといたしたいと思います。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、第38号議案 品川区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について、説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、38号議案についてご説明をいたします。資料1をごらんください。

学校医等につきましては、特別職の非常勤職員となりますので、一般の職員とは異なりまして、別に条例で公務災害補償に関する事項を定めております。本案は、品川区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正するものでございます。

まず、今回の改正理由でございますけれども、国の公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める法律に基づく政令の一部改正が今年の3月に公布、4月1日付で施行されました。これは人事院が定めます国家公務員の公務災害補償における介護補償の額の引き上げが行われたことに伴うものでございます。

また、このことを受けまして、都条例、都のほうでは都立学校に関する同じような形の公務災害補償の条例を持ってございまして、こちらでも条例改正がなされました。本年の4月4日に交付、同日付で施行されたということで、そちらを受けまして、区においても区立学校で同じような形の条例を持っており、内容的にも都条例に準じていることから、都と同様の条例改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、2番の主な改正内容のところでございますけれども、介護補償の限度額の改定となります。この介護補償でございますが、常時または随時介護を要する状態になってしまった場合で、かつ、介護を受けている場合に、その期間について、病院に入院している場合等を除きまして、補償額を支給するものでございます。

例えば資料のAの部分、常時介護を要し、実費を支出した場合であれば、1カ月当たりの限度額を10万5,130円から10万5,290円、160円引き上げるというもので

ございます。

イ以下のその他の状況につきましても、それぞれ40円から80円の範囲内で限度額の引き上げを行うというものでございます。具体的な引上げ等につきましては、資料の最後におつけしてございます新旧対照表で後ほどご確認いただければと思います。

こちらの条例ですけれども、施行期日につきましては、条例公布の日といたします。また、都条例と同様、経過措置を規定いたしまして、平成30年4月1日を適用日といたします。このことによりまして、4月1日以降、公布日までの間で発生しました公務災害につきましても、改正後の補償額を適用することができるものでございます。

本件につきましては、本日の教育委員会でご決定いただきました後に、条例改正のために立案請求を行うこととなります。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があれば、お願いたします。

どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 学校医とか学校歯科医の公務災害で介護が必要になるって、どういう場合が想定されるんですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 どういう場合というか、結局、学校医などの場合には、例えば学校の検診に来ていただいたりという機会もあり、そこで発生した事故に基づくけがということになりますので、どんなことが起きるかはわからないんですけども、要は、校医として活動していただいている間に発生した事故に関するものは全てこちらでということになります。

【教育長】 介護等の表記がございますけれども、こういったケースも想定されるんでしょうか。

学務課長。

【学務課長】 こちらに関しましては、今回改正のものは介護だけなんですけれども、そのほかに休業補償ですとか、さまざまな形の補償が設定されてございますので、今回の場合につきましては、要は介護状態、活動ができなくなってしまったような状態に関しての補償があるということで設定がされてございます。

【教育長】 塚田委員、いかがですか。

【塚田委員】 そうすると、あれですか。通ってくる間の交通事故とかそういうものを想定される？

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 基本的に学校医として活動するための活動期間中でございますので、あるいは学校に来ていただく間というものも、当然、学校医として活動していただくための必要な活動という形で認められることとなります。

【教育長】 よろしいですか。

【塚田委員】 わかりました。

【教育長】 富尾委員、いかがですか。大丈夫ですか。

【富尾委員】 いいですか。

【教育長】 どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 これまでそういったことで支給されたことはあるんですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 過去にこれが適用された事例は、実はございません。ですので、今回も事例として想定はなかなかできないんですけれども、万が一のことがございますので、それに基づいて制定されている条例ということで、その改正を行うこととなります。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。政令の一部改正に合わせて都条例が変わったということで、こちらが変わることになりますね。よろしいでしょうか。

それでは、品川区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について採決いたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、採決いたします。本件は、原案どおり可決することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、日程第2、協議事項に入ります。

初めに、教育委員会事務事業の点検及び評価における実施等について、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私のほうから、平成30年度教育委員会事務事業の点検及び評価についてご説明いたします。資料3をごらんいただきたいと思います。

教育委員会の事務事業の点検・評価につきましては、平成20年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がされ、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について毎年点検・評価を行い、報告書にまとめ、議会に提出し、住民に公表することになってございます。また、法律上任意ではございますが、学識経験を有するものの知見を活用するものということで規定をされています。

これらに基づきまして、2のところにありますように、平成20年度に第1回目の評価を行い、平成29年度、第10回目で実施要領を改正いたしました。これはこの間、今まで全事業を評価してきたわけですが、少し事業を絞って、その中でもう少し細かく教育委員会の中でのご意見をいただこうというもので、昨年度変更したものです。平成30年度におきましても、昨年度と同様な形で実施をしたいと思っております。

3番の評価対象事業ですけれども、1から4に書いてあるとおり、新規事業等について対象事業としていきたいと考えております。

4番は今後のスケジュールです。まず8月に対象事業を決定し、また、学識経験者等のご意見を聴取する事業を決定していきたいと思っております。12月には学識経験者からの評価案をいただき、1月に評価報告書をつくり、2月に文教委員会へ報告、3月にホームページで公表というスケジュールでいきたいと思っております。

裏面をごらんください。5番の実施方法です。事業ごとに継続性、効果性、効率性についてAからDで評価を行いまして、下の②にありますとおり、総合評価、拡充、継続、見直し、廃止という方法で各事業を評価していきたいと思っております。

次につけてありますのが実施要領でございます。1枚めくっていただいた右側、3ペー

ジ目の6になります。点検・評価の実施。(1)、教育委員会では、対象事業の点検・評価に係る評価案をまず審査し、その管理及び執行状況について意見を付すということで、皆さんからいろいろなご意見をいただきたいと思っております。

(2)、教育委員会は、点検・評価に当たり、学識経験者の知見を活用するものとし、意見を求める事業及び範囲については別途指定するというので、この事業項目については、また後ほど決定していきたいと思っております。

次の資料が具体的な事務事業評価シートでございます。中身については昨年と同様のものがございます。上段のほう、事務事業名、事業概要、それから根拠法令等、目的、実績、中ほどのところに行きまして、その基本評価、総合評価として、今後の方向性を事務局内でまとめていきたいと思っております。一番下のところに教育委員の皆様からのご意見をここで聞きたいと思っております。この評価シートそのものを最終的には公表していくという形で考えております。

次に、具体的にどの事業を今年度取り扱っていくかということですが、まずホチキスどめにしてあるものがあります。1番からずっと行きまして、120番までが現在の事務事業という形になっております。このうち、各ページのところからちょっと茶色で色塗りしてあるものを教育委員会事務局としては選定をしてみました。それが一覧になっているのが次の資料になります。

30年度評価対象事業一覧というものがあると思っております。まず、新規事業として2本、教職員支援経費、図書館のほうの高齢者支援事業、それから②、規模を拡大した事業といたしまして6事業、学校改築、学校図書館の資料整備、区固有教員の採用、校区教育協働委員会、学校支援地域本部事業、裏面に行きまして、マイスクールの運営、3番目として、工夫が必要と思われる事業として5事業、学校事務のIT化、就学相談、図書館サービスの充実、図書館ブックフェア、学校図書館の維持管理ということで、今のところ13事業を評価対象事業として抽出しました。

なおかつ、このうち、番号を丸で囲んであるのが1番、4番と13番という形になりますけれども、次の本日お配りしました資料3の追加資料、学識経験者意見を求める対象事業の選定ということで、この3本の事業を2つにまとめて、1つ目が教職員の支援経費について。教員の長時間労働を改善し、働き方改革を推進するためのさまざまな取り組みを今、行っているところですが、それらの取り組みが持続可能な指導体制を構築するためにどうやっていったらいいのかということの評価してもらおうということで、これを選定しております。

もう一つが学校図書資料整備及び維持管理です。4番の学務課の資料整備と図書館の維持管理を抱き合わせ1本にしまして、今、図書館から学校の図書館に運営支援スタッフを配置していただいたり、システム自体がネットワーク化されていたりしています。さらには学校図書館ボランティアへの養成講座の開催や研修の機会とかを提供していただいたりしているところです。

したがって、学校と公共図書館との相互の機能を強化していくことが必要だろうということで、新たな展開に向けて学識経験者に評価していただき、今後の学校図書の充実に役立てたく、この2本を選定したところでございます。

その裏面は、これまで平成21年から29年度まで学識の先生に評価していただいた選

定事業をつけております。

最後に学識経験者をどなたにお願いするかということですが、今回は、法政大学大学院の公共政策研究所教授でいらっしゃいます名和田是彦先生にお願いしようと思っております。経歴、主要な著書等はそこに書いてあるとおりです。研究活動のところは、コミュニティ政策学会の会長を務めていらっしゃったり、真ん中のところでは、日本都市センター地域再生・コミュニティに関する調査研究会の座長を務めたりしています。それから、下のほうへ行きまして、新宿区の外部行政評価委員会の会長等も、これは10年間ぐらい務めていたということで、区の施策についてもある程度明るいということもあります。

それから、下のほう3つです。先般行いました学事制度審議会の委員長をお願いしています。町会・自治会との関係の調査研究委員会の委員長、これは地域活動課の委員会ですけれども、委員長を務められています。現在進めている品川区長期基本計画の学識アドバイザーでもいらっしゃるということです。

これらのことから、選定理由としましては、品川区の教育行政とか地域コミュニティに知見を有し、かつ、専門的な助言をいただくことができるのではないかとということで、名和田先生に依頼をして、昨日快く引き受けますということでお返事をいただいたところでございます。

本日につきましては、事務局のほうで選んだ13事業でよろしいかどうかのあたりもご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【教育長】 事務局からの説明が終わりました。具体的な評価の方法等につきましては、昨年度も委員の皆様にご実施していただいておりますので、おわかりかと思えます。

今、庶務課長から話がありましたように、今年度、事務局のほうで絞り込んだ項目についてごらんいただいて、ご意見または、もしかすると別のものをというお話も聞ければということですので、何かございましたらお願いいたします。

特にございませんか。ないようであれば、今年度はこの13項目を重点で評価していただくということで、まずはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 そして、その中の教職員の支援という部分と、学校図書館の資料整備という2項目に限っては、学識経験者の方からの評価もあわせていただくという絞り込みになっておりますが、そちらはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 名和田先生は、学事制度審議会にずっとかかわっていただいているので、品川区のこともある程度ご存知でいらっしゃるし、ご専門がコミュニティ論ということでありますので、今回絞り込んだ内容の教職員のいわゆる働き方ですとか、学校図書館が社会教育の中で、また、学校教育の連携をどう図るかという部分については専門に近い要素もあるのかなという思いもいたします。適任かなと私も考えます。

それでは、この教育委員会事務事業の点検及び評価における実施等につきましては、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第3、報告事項1、学校改築事業の進捗状況について、事務局からの説明を

お願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私のほうから、学校改築の進捗状況についてご報告いたします。資料4をごらんください。

学校の改築につきましては、現在、6校で進んでございます。平成30年8月現在、今日現在の段階での状況をご報告いたします。

まず、芳水小学校ですけれども、計画数としては24学級、特別支援学級1学級という規模で工事を進めています。現在、第Ⅰ期の校舎の建設中ということでございまして、12月に校舎が竣工し、引っ越しをする予定でございます。それから、9月から第Ⅱ期の校舎建設に着手します。第Ⅱ期の校舎というのは、いわゆる現在体育館で使っているところを崩して、1階に多目的ホールですとか、2階にプールをつくるということで、いわゆるプール棟と呼んでいますけれども、そこを取り壊すのが第Ⅱ期の校舎建設、それから外構工事ということを予定しております。外構工事が終わるのが32年5月竣工を予定しております。この第Ⅱ期工事に当たりまして、8月9日、今週になります。工事説明会を実施する予定でございます。

右のほうに行きまして、城南小学校、城南幼稚園でございます。こちらは規模といたしましては、18学級、特別支援級が1学級ということで予定しております。平成30年度につきましては、校舎を順次建設しているところです。あわせて、昨年度に発掘調査等を行いました埋蔵文化財の分析の報告書を今つくっていることもございます。校舎の完成予定は32年の3月でございます。その後、外構工事を行いまして、外構工事が終わるのが33年の1月になってございます。

次に後地小学校です。こちらも18学級、特別支援1学級の規模でございます。この度、仮設校舎が竣工しまして、今週この仮設校舎の検査を行うことになってございます。今後は新校舎の建設工事に着手いたします。そのための家屋調査をこれから行っていくこととなります。12月になりますと、仮設校舎のⅡ期建設工事を行います。これにつきましては、第Ⅰ期の仮設では不足していた多目的室を今ある校舎を解体したところにつくっていくということで予定をしています。最終的には、ここはグラウンドの整備になることとなります。校舎の建設自体は平成32年3月に竣工する予定です。外構が終わるのが32年の12月という予定です。この新校舎建設につきましても、先月、7月17日になりますけれども、工事説明会を実施したところでございます。

その横に行きまして、鮫浜小学校です。こちらも18学級、特別支援が1学級でございます。鮫浜小学校につきましては、平成29年度に基本設計を行いまして、今現在は実施設計を行っているところです。今後、31年2月に仮設に着手する予定でございます。

鮫浜小学校につきましては、別紙に建設概要を添付してございます。コンセプト等については、そこに4つ書いてございます。特に歴史を受け継ぎと書いてありますけれども、そこに記念樹等がありますので、交流テラス、鮫浜ホールをつくっていきましようということでございます。左下のほうに建てかえ計画がステップ1からステップ4まで示してありますが、既存校舎や体育館を利用しながら、南側のほうに、ステップ3の青っぽいところに新校舎を建てていく計画になってございます。したがって、この計画でいきますと、体育館ですとかプールというのは工事中も使えるという形で建設が行われているもの

でございます。

右のほうは平面図になっておりますけれども、基本的には新しい校舎は東側及び南側に教室を配置していき、屋上に緑化とプールを持っていくという計画をしているところでございます。

また前に戻っていただきまして、鮫浜小学校については、33年7月に校舎竣工、外構工事は34年5月完了ということで計画しています。6月7日に建設準備懇談会ということで地元の町会長さんですとか関係者を呼んで、基本計画について説明はしたところです。

それから、浜川小学校、浜川幼稚園でございますけれども、こちらについては、今年度、7月に設計事業者を選定し、8月から基本設計に着手いたします。こちらも5月末に建設準備懇談会を一度開催してございます。

最後、第四日野小学校です。こちらにつきましましては、来年度設計を行うための敷地測量ということで、今年度は着手する予定でございます。

以上、雑駁ですけれども、6校についてご報告申し上げます。以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があれば、お願いいたします。

【海沼委員】 1つよろしいですか。

【教育長】 どうぞ、海沼委員。

【海沼委員】 後地小学校ですけれども、全部で18学級ですよ。後ほど出てくるとは思うのですが、学級数がこれで足りるんでしょうか。各学年3学級ですよ。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 この地域は、武蔵小山のところの再開発がありますということで、人口増が予定されているということで、人口の増加のシミュレーションはしているところです。一応計画の中では、全体としてあの地域を見たときに、ある程度対応していく中では、18学級置けば何とか足りるんじゃないかというところでの推計はしているところでございます。

【教育長】 現在はオール1学年1学級程度というところですから、3倍の……。

【庶務課長】 今年度は8学級です。

【教育長】 8学級ですか。キャパは増えるということになりますね。

事務局のほうで何かつけ加えることはありますか。特にないですか。

委員、いかがでしょうか。今のところの予測では、新しくまちづくりが進行しても対応可能だというシミュレーションができていているということですね。

【塚田委員】 ちょっとよろしいですか。

【教育長】 はい、どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 そういう意味では、浜川小学校はどうなんですか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 浜川小学校については、ここに計画学級数を落とし込んでいないんですけれども、かなり増える、人口が増えるということで計画しておりまして、今の段階では、普通教室分でも各学年4クラス、24学級は必要だろうと。それから、一時期、普通教室に転用できる多目的室も一定程度持っていないといけないだろうということで、これからまた細かく人口の動向のシミュレーションをして、基本設計に反映してまいります。

【塚田委員】 わかりました。

【教育長】 最低でも24学級体制ができるようなものをつくるということですね。そのほか、現在……。

【庶務課長】 今年度は16学級です。

【教育長】 その1.5倍ぐらいになっていくという計画ということで。子供の数が増えてくれることは非常にうれしいことなんです。

【海沼委員】 うれしいですね。

【教育長】 何せ校舎改築はしょっちゅうできるものではありませんので、つくってからまた増えられるというのは一番困る状況なのでありますが、その辺をシミュレーションしながら、今やっけていただいているというところですね。

ほんとうは教室をもっと小さくつくれば、おそらく、校舎や敷地も余裕を持ったつくりができるんでしょう。品川区の区立学校の敷地面積はそれほど大きくありませんので、本来だったらそういうふうにつくりたいところなんです。今の状況を鑑みれば、ここは苦肉の策というところもあるのかもしれない。

ほかにかがでしょう。どうぞ、職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 浜川小学校の図面を見てすごくおもしろいなと思って。

【教育長】 鮫浜ですか。

【菅谷教育長職務代理者】 鮫浜ですね。

【教育長】 鮫浜。

【菅谷教育長職務代理者】 まず、校舎が今までとは違って、線路の脇に校舎がすぐ。ものすごく間がなくて、電車が見られるからおもしろいのかなという気もするんだけど。この辺はどうなるかわからない。絶対に、震動とか音とか、いろいろなことを防御されると思うんですけども、何もない方がいいけれども、大きなことがあると怖いなど。それが1点。

それから、列車の空間の下をうまく使うということはおもしろいなと思ってね。今でも使っているんでしょうけれども、いろいろな意味で使う。ただの駐車場ではなくて、こういうふうに公共で使える、学校で使えるというのは、ある意味では都会の学校のいいところを出しているなというふうに、すごくおもしろいな。この前、この高架の下を歩いて見てきて、いろいろな使い方があるんだなと思ひまして。これは、教室ではなくて給食室とか体育館とかが近いものですから、問題はないと思うんですけども。随分おもしろい設計をやるんだなという感じがしましたね。全く、音とか、そういうのは全然問題ないんでしょうね。それだけはお聞きしたいです。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 この設計に当たっては、右の図面でもわかるように、なるべく線路から離れたほうに教室を持ってきているということで、列車の騒音にあまり影響はないというんですか、子供たちにはあまり影響がない給食室、それから、体育館とかプールを持ってきたというような工夫をまずしています。

それと、もう一つ、鮫浜ホールと書いてある地域開放門が南側のところにあるんですけども、これが、いわゆる記念樹のイチョウがあったところをうまく生かして、地域の人々がここで憩える場にしていこうという鮫浜ホール。正門は今までの位置と変えない東側のど真ん中。正門は変えない。そして、第2グラウンドを、高架を使いながらも、うまく校庭

の一体感を出していきましょうということで、線路をまたぎながら第2校庭も一体にした計画にしたということが、1つの特徴にはなっているかなというふうに思っております。

【教育長】 高架を、校舎、校庭の中央に備えている学校というのはなかなかないですからね。

【海沼委員】 ないですよ。

【庶務課長】 多少の雨なら使えます。

【海沼委員】 使えますよね。

【教育長】 なるほど。屋根がついている50メートルの走路もありますよね。

【富尾委員】 確かに。屋根つきということですね。

【教育長】 なかなか、ちょっと……。

【菅谷教育長職務代理者】 屋根も使える。

【教育長】 個性的なつくりになりそうです。

騒音防止というのは、やっぱり今はかなり進んだ技術、建築鋼材とかでできるようになっているんでしょうかね。その辺は、おそらくプロの方たちの仕事ですので、お任せするようになるんでしょうが。

ぜひ、電車側にも壁面がありそうですから、そこは何か工夫をしてみるとアピールできる要素も出てくるのかもしれない。

そのほか、委員の方、いかがでしょうか。おそらく、これはどうしてこうなっているのとか聞き始めたら切りがないのではないかと思いますので、その辺は、どうぞ担当の課長さんをつかまえて聞いていただければと思います。

もし、ほかにないようであれば、学校改築事業の進捗状況についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は、日程第3、報告事項2、各種学力調査の結果について、説明をお願いいたします。指導課長。

【指導課長】 それでは、各種学力調査の結果についてご報告いたします。

資料5をごらんください。表紙を1枚めくっていただきまして、資料5-1-1、まず、平成30年度「品川区学力定着度調査」の結果についてでございます。調査の概要ですけれども、一番左側にありますように、調査日は平成30年4月19日木曜日。調査対象は、第2学年から第9学年でございます。調査の内容ですけれども、教科に関する調査と総合質問紙調査でございます。教科に関する調査については、基礎・基本及び活用の力をはかる問題で構成しております。各学年、前年度に学んだ内容の定着度を調査しています。そのため、1年生では実施しておりません。2、3年生は国語、算数の2教科。4年から6年は理科と社会を加えた4教科。7年以降は英語を加えた5教科でございます。あわせて、総合質問紙調査でございますけれども、この調査は、自己認識、社会性、学級環境、生活・学習習慣に関する項目で構成しております。

続きまして、結果の概要ですけれども、中央の枠の中をごらんください。教科別の正答率及び標準スコアでございます。標準スコアの中央の50のラインが全国平均を示しております。棒グラフが中央より上であれば全国平均を上回っているということでございます。

標準スコアでごらんいただくと、国語、算数・数学、英語については、全学年が全国平均を上回り、おおむね良好であると言えます。しかし、一番下の社会と理科なんですけれども、昨年度と同様、学年が上がるにつれて正答率が下がり、課題が見られます。

次に、右側の枠の中、同一集団の経年比較（標準スコア）をごらんください。こちらは、同一集団を標準スコアで経年比較したものでございます。右上がりであれば、同じ集団が1年間の学習を経て、全国平均との相対的な位置づけが上がったことを示しております。ご覧のとおりほとんどが上がっているのですが、7年生については、国立や私立中学に抜けた生徒もいますので、同一集団ではない部分もあるんですけれども、国語、数学、理科が維持している中で社会が下がっている傾向が見られます。それから、国語、数学、英語は一定の上昇をしているにもかかわらず、8年生の理科、社会、9年の理科が微減となっていることを見ても、理科、社会の教科指導に課題があることが見られるかと思えます。

一番下の枠ですけれども、こちらは、総合質問紙調査と学力との関係、これは9年生を抜粋したものでなんですけれども、正答率分布を25%刻みに4つの層のA、B、C、Dに分けた、学力4層別に見た、各質問の肯定的な回答の割合をあらわしたグラフとなっています。朝食の摂取、就寝時間、地域行事への参加等、こういったものに学力との関係が見られております。この項目が肯定的である者は学力も高いという結果が見られました。

2枚目をごらんください。本調査で課題が見られた小問、すなわち各教科において目標値または全国平均を下回った小問の一覧でございます。赤で網かけしたところは全国平均を下回った問題となっています。国語につきましては、漢字の書き、ローマ字、歴史的仮名遣い、敬語などの言語事項。これらは、いつも課題となっているところでございます。また、与えられた条件で作文すること。算数・数学につきましては、小数の入った計算、文章題からの立式、グラフの作図、こうしたところに課題が見られました。社会ですけれども、資料の読み取り、社会的事象についての知識・理解。理科は、自然事象についての知識・理解、それからグラフの作図、観察・実験の技能。英語については、リスニング、長文の読み取り、英作文に課題が見られました。理科、社会については、全国平均を5ポイント以上下回る問題が、複数の学年で見られたところでした。そうしたところをしっかりと着目して指導を行うことが重要ではないかと思えます。こちらについては、調査問題の公表ができませんので、内容について示させていただきました。

続きまして、全国学力・学習状況調査の結果についてでございます。資料5-2-1です。こちらは例年に比べると、約1カ月公表が早まっております。今年度は2学期からの授業に生かすということで、7月31日に公表、8月1日にプレス発表となったところでした。調査日ですけれども、平成30年4月17日火曜日。調査対象は、6年生及び9年生となっております。調査内容ですけれども、教科に関する調査と生活習慣や学習環境に関する調査に分かれておりまして、教科に関する調査は、主として「知識」に関する問題として、国語A、算数・数学A。主として「活用」に関する問題として、国語B、算数・数学B。そして、今年度は、3年に1度実施されている理科、こちらについては、知識、活用が一体となって出題されております。あわせて、生活習慣や学習環境に関する調査として、児童・生徒質問紙調査、そして学校質問紙調査、こちらについては、各校1回答となっております。

続きまして、結果の概要でございます。中央の枠の中をごらんいただければと思うので

すが、まず、5の教科に関する調査結果の概要です。今年度は、全項目において全国及び東京都の平均を上回っております。左下の枠に参考として示しましたが、全国の自治体と比較しても、国語、算数・数学については6年生、9年生ともに上位におりまして、おおむね満足できる状況と言えます。それに比べますと、理科については全国平均を上回ってはおりますが、課題が見られ、こちらについても、先ほどごらんいただいた区の調査と同様の傾向が見られております。

次に、6の学校質問紙調査の結果概要です。全国や都と比較して差が顕著だったものを抜粋して示しました。上段にありますように、「授業における地域人材の活用」、そして、下の段の「学校段階間の円滑な接続に向けた取組」。これは、新学習指導要領でも重視されているところがございますけれども、品川区がこれまで推進してきた取組ですので、当然ですが、全国や都よりもかなり上回っている結果が出ております。

右側の枠の中をごらんください。7番、児童・生徒質問紙調査の結果概要です。上から順に「自ら計画を立てて勉強している」、「地域や社会の出来事等に関心がある」、「話合いを通じて自分の考えを深めたり、広げたりできている」。特に、3つ目の「話合いを通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」は、昨年度に比べて小学校も中学校も、都も区も大きく伸びているところです。これは、やはり学習指導要領に基づいて、意図的、計画的な授業改善が図られた結果だと思っておりますけれども、今回載せたこの3つ、肯定的な回答をした児童・生徒ほど正答率が高かったということが分かりました。

最後に、8番の考察なんですけれども、6年生については、予習・復習等、計画的な家庭学習の継続が良好な調査結果に結びついたと言えます。しかし、理科の観察・実験の技能の定着には課題が見られました。9年生については、調査結果はおおむね良好なんですけれども、昨年度と同様、国語では、古典や書写の基礎的事項の定着に課題が見られました。また、理科については結果の原因を推察し、自分の考えを記述する問題に課題が見られております。共通していることなんですけれども、学校質問紙調査から、全ての学校でプロジェクターや電子黒板等のICTを活用した授業を1クラス当たり週1回以上、多いところは毎日活用しているということが明らかになりました。これまで区として導入してきた機器の活用が定着しているということが分かります。引き続き、ICT機器等を活用し、児童・生徒の興味、関心を高めていくことが重要だと考えますけれども、と同時に、児童・生徒の実態や特性に応じた授業改善を図っていくことが必要であると考えています。

資料5-2-2でございますけれども、今回、おおむね満足のいく結果ではございましたけれども、全国学力・学習状況調査において、特に課題が見られた問題につきまして抜粋してお配りいたしました。資料としてごらんいただければと思います。報告については以上でございます。

【教育長】 報告が終わりました。質疑があれば、お願いいたします。

【塚田委員】 よろしいですか。

【教育長】 どうぞ。

【塚田委員】 昨年度と比べてはどうなんですか、改善。

【教育長】 塚田委員、両方ともという感じですかね。

【富尾委員】 品川のものど。

【教育長】 品川区のデータで……。

【塚田委員】 品川区として。

【教育長】 品川区のほうでよろしいですか。全国学テではなくて。

【塚田委員】 品川区として。

【教育長】 品川区のほうは去年から始めていますので経年がわかるかと思しますので、その辺を教えてください。

指導課長。

【指導課長】 資料5-1-1をごらんいただくと、一番右側に、同一集団の経年比較というものがございます。それぞれ、昨年度と同一集団ですので、同じ集団が一つ学年が上がってどうなったのかということですが、それぞれ、おおむね良好、右肩上がりになっている学年もあります。また、昨年度の学年と今年度の学年の比較につきましては、例えば、平成30年度の5年生と平成29年度の5年生をごらんいただくと比較ができるかと思えます。そんなに差はないかと思うんですが、一番は、今回の特徴であります、2年たって経年で見えていくことによって、子供たちの学力の伸びぐあいが見えてくる場所ではないかと思っております。

以上でございます。

【教育長】 塚田委員、よろしいでしょうか。

【塚田委員】 はい。

【教育長】 全国学テのほうも確認しますか。全国学テのほうはどうでしょう。昨年度に比べての伸びというのは、やはり同じような感じですか。

指導課長。

【指導課長】 昨年度はおおむね満足できる状況ではあったんですが、中学校の国語Aが東京都よりも下回った結果がございました。さらにさかのぼって、28年度も国語Aと数学Bが東京都よりも下回ったという結果ですので、今年度は、全て都よりも全国よりも上回ったという状況で、良好であったというふうに考えております。

【教育長】 違う母集団での結果とは思うので、今年度は、そういう状況があるということですね。

【指導課長】 はい。

【教育長】 ほか、いかがでしょうか。富尾委員どうぞ。

【富尾委員】 品川区の学力調査の結果についてなんですけれども、経年で変化を見えますが、平均だけではなくて、その標準偏差といいますか、ばらつきぐあいが経年で変化したりということはあるのでしょうか。優秀な子と、そうでなかった子というか、そういうばらつきが、狭まったりだとか、逆にということは、データとして集計されているのでしょうか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 個々ではどのあたりにいるかということを確認することができますが、集団としては、経年でばらつきぐあいを見るということは特段やっておりません。

【教育長】 今、富尾委員が質問したのは、平均値だけでこういった集団の分析をするのではなくて、その集団がどういうような、全体の散らばりですとか偏りですとか、そういったものが傾向的に追えるのかという非常に重要な視点ではないかと思しますので。実際に、それは分析は可能なんですか。

統括指導主事。

【指導課統括指導主事】 データとしてはございますので、今後、分析していきたいと思っています。

【教育長】 多分、いろいろなケースを分析できるでしょうから、切りがなくなってしまうかと思うんですが、集団の傾向を1つ見るということは大切です。せっかくこういうのをやっているわけですから、追跡調査の中で、経年でどのような変化が出てきたかというのを見ていくのが重要ではないかと思います。研究してみてください。

【指導課長】 はい。

【教育長】 よろしいですか、富尾委員。

【富尾委員】 ありがとうございます。

【教育長】 そのほか、いかがでございましょうか。はい、どうぞ、職務代理者、お願いします。

【菅谷教育長職務代理者】 いろいろな形で成績が上がってきているなというのはいいことだと思います。一番ショックというか、どういうふうにしようかと思って……。理科のね。理科と称して、一番これ、この中で、問題の後の酸化マグネシウムのところなんですよね。マグネシウムの量をはかっておいて、燃えた後、白くなった後の重さをきちっとはかって、その差が空気中の酸素というようなところで、グラフで求めていくものだと思うんですけども、結局、9年生の試験問題だけども、実際にやっているのは8年生でやっているんですね。だから、どこも同じなんだけれども、やったかやっていないかの調査は、まず最低限ここはやったほうがいいのではないかな。2年生でこれはちゃんとやっているのか、グラフまで書かせてやっているのかどうか。やっていればこんな結果に絶対ならないと思うんですよ。実験というのはやらないと。絶対こういうふうにならないものですから。毎年違う問題でしょう、同じ問題だったらしようがないから。だから、少し、過去にこんなのが出たってやれば、そこだけは少しは勉強するんじゃないかなと思うんですけどもね。それをいっぱいやれば、少しは上がってくると思うんですけども。

そんなに実験が嫌いな人じゃないと思うんだよね、皆さん。これを見ていると、どうも、物理、化学、そのほうが弱いよね。だから、何ていうんだろうね、面倒くさいんだろうね。火を使う実験って怖がるからみんなやらないでしょう。酸化マグネシウムなんかすごく、もうね。ほんとう、すっところやっていって火をつけてぽっと燃えて、それだけなんですよ。すごくおもしろい。いわゆる花火ですよ、これ。花火なんですよ。そういうものに対する興味、関心がね。

【教育長】 昔、写真を撮るのにやっていたやつですよ。

【菅谷教育長職務代理者】 いろいろなものがあるんだけど、おもしろい、楽しい、理科というのは、やっぱり薄れているのかなという感じがしますよね。品川だけの問題ではないと思うんですけどもね。すみません、感想だけ。

【教育長】 ご専門が理科ということでありますので。ただ、全国学テのほうは東京や全国の平均も上回って、9年生のほうでペーパーテストではありますけれども、得点はとれているという状況があります。区内の学力定着度調査に見られた部分についてと、また若干違った結果が出てきているので、今後も、この辺はやはり継続して見ていく必要があるのではないかと。そのためにも、うちのやり方でもって、学年進行が見られるというの

は非常に重要な視点かというふうに思いますよね。

【菅谷教育長職務代理者】　　すごく大事ですね。

【教育長】　　はい。

そのほか、委員の方々から、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】　　それでは、質問がないようですので、各種学力調査の結果につきまして、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】　　本件は、了承いたします。

続きまして、日程第3、報告事項3、平成29年度保護者アンケート及び児童・生徒アンケートの結果についての説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】　　それでは、保護者アンケートの結果、資料6をごらんいただきたいと思うんですが、保護者アンケート及び平成29年度児童・生徒アンケートの結果についてご報告いたします。

まず、保護者アンケート及び児童・生徒アンケートは、小中一貫教育の成果を検証することを目的としまして、それぞれ、保護者アンケートは平成24年度、そして児童・生徒アンケートは平成25年度から実施してまいりましたが、今回、品川教育ルネサンスに伴いまして、本アンケート調査については、活用方法や調査内容、そして調査項目の見直しを行っております。見直した点ですけれども、児童・生徒アンケートは2年生を対象としまして、2年生用、3、4年生用、5年生から9年生用の3種類としました。また、質問内容は、各種学力調査のときに行っているアンケートと重複しないように精査するとともに、市民科の5領域も意識した内容といたしました。

保護者アンケートですけれども、現在、品川教育ルネサンスで取り組んでいる、本区の施策について問う項目を追加しております。調査方法の変更に伴いまして、結果の示し方につきましても、昨年度までは、例えば、全体、3年から9年、7年から9年というふうに学年をまとめた形で示していたんですけれども、今回は、より具体的な実態把握ができるよう、学年別に表示するように変更いたしました。

それでは、各アンケートの結果についてご報告したいと思います。新規の質問、それから、昨年度から継続している質問の中で特に特徴が見られた点につきまして、触れながら説明していきたいと思えます。

まず、保護者アンケートでございますけれども、こちらについては、今回で6回目なんですけれども、回収率は92.1%で、過去3年間で最も高くなっています。ちなみに、28年度、昨年は89.0%、一昨年度の平成27年度は89.3%となっているところです。

では、おめくりいただきまして、「A、家庭における教育方針とお子さんの生活・学習について」です。まず、(1)から(12)におきましては、家庭における教育方針と、お子さんの生活・学習について尋ねております。昨年度の同質問に比べ、ポイントが上昇したものが幾つかございますけれども、その中で大幅に上昇したものは次のとおりでございます。

まず、(1)「基本的な生活習慣を身につけるようにしている」と回答したご家庭は、全

体で96.6%で、昨年度と同じ質問に比べ8.6ポイント上昇しています。続いて、おめくりいただきまして、(6)「地域行事やボランティア活動に参加させるようにしている」と回答したご家庭は、全体で60.4%であり、昨年度は50%を下回っておりまして、12.5ポイント上昇しております。また、おめくりいただきまして(9)「家庭での読書習慣を身につけるようにしている」と回答したご家庭は、全体で60.3%でありまして、昨年度、50%を下回っていた同じ質問に比べて12.1ポイント上昇しています。基本的な生活習慣をはじめ読書習慣もそうですけれども、全体として家庭での指導の意識が高まっていることがうかがえます。

続いて、おめくりいただきまして、ページで言いますと、14ページからになります。品川区の学校選択制についてです。13から16までが本区の学校選択制について尋ねているものです。

13、学校選択制を利用して入学した割合は、全体で27.4%、昨年度は32.0%でした。それから、14番なんですけれども、学校を選択する際、重視したこととして一番多いのは、校種、学年を問わず「地元で通学上便利だから」、続いて「兄弟関係・友人関係」となっております。これらは昨年度と同じ傾向にあります。

続きまして、18ページをごらんください。17から19は、お子さんが通っている学校と地域との連携・協働について尋ねております。

17番、「お子さんの通っている学校は、地域と連携している」と回答したご家庭は、全体で94.7%です。ちなみに平成28年度は92.0%でした。その一方で、18番、「品川コミュニティ・スクールは良い取組だと思う」と回答したご家庭は、全体で83.5%、1枚おめくりいただきまして、19、「お子さんが卒業しても、品川コミュニティ・スクールなどの教育活動に協力しようと思う」という回答したご家庭は、50%を下回っております。これは学校においてコミュニティ・スクールの開始年度が異なっているためと考えられます。ちなみにこの調査を行った平成29年度は開始2年目でして、まだ15校がコミュニティ・スクールになっておりませんでした。今年度からは品川コミュニティ・スクールが全校展開となったために、保護者、地域の方々により一層PRしていくことが重要になってくると考えております。そうした中で理解を深めていただきたいと思います。

なお、そうした機会としまして、平成31年1月19日土曜日に品川コミュニティ・スクールを開催予定しておりまして、保護者、地域住民、企業への周知の機会としていきたいと思っております。

続いて、D、21ページになります。20から25までですが、これは区の教育施策について尋ねております。

20の義務教育段階で重要だと思うことについてですが、一番多いのが「基礎学力をつけること」、次いで、「考える力や想像力・表現力をつけること」、そして、「礼儀・規律や心の持ち方を学ぶこと」であります。

1枚おめくりいただきまして、23ページ、番号で言うと22番、独自教科である市民科をよい学習だと考えている保護者ですけれども、90.2%ということで、平成28年度、昨年度は83.5%で上昇しております。1枚おめくりいただいて、23番、1年生からの英語学習はよいことだと考えている保護者は、全ての学年で、90%を超えており、市民科や英語教育の必要性や効果を実感していただいていると考えます。

続いて、24番、「お子さんの通っている学校は、オリンピック・パラリンピック教育を推進している」というところですが、肯定的な回答をしたご家庭は78.6%です。なお、平成29年度のオリンピック・パラリンピック教育アワード校では、全ての学校で肯定的な割合が95%を超えているところです。

続きまして、児童・生徒アンケートの結果をごらんください。こちらにつきましては、平成25年度から実施しておりまして、今回で5回目となります。

1枚おめくりいただいて、A、学校や家での様子、ここから1番から10番までは、児童・生徒の学校や家での様子について尋ねたものでございます。ごらんいただくとおわかりのように、自己管理領域、人間関係形成領域のように、市民科の5領域を踏まえたつくりとなっているところです。

3番、人間関係形成能力、そして4番、同じく人間関係形成能力ですが、こちらについて肯定的な回答をした児童・生徒の割合は、全ての学年で80%を超えています。7年生から9年生にかけて「当てはまる」の割合が学年ごとに高くなり、特に8年生から9年生にかけて増加する傾向が見られます。特に[3]では、互いの個性が見えるようになってくることで、尊重することの大切さを実感できるようになるのが高学年であろうと考えられます。

めくっていただきまして、ページで言いますと10ページ、将来設計領域、「将来なりたい職業ややりたいこと、進学したい学校等があり、そのために努力している」と回答した児童・生徒は、6年生の79.8%に比べ、7年生では66.2%と13.6ポイント低くなっています。また、8年生では70.2%であるのに対し、9年生では87.4%と17.2ポイント高くなっています。6年までは将来なりたい職業ややりたいことについて、また7年以降は、行きたい学校をイメージして回答していると推測されますが、6年や9年という学校段階間の区切りで具体的な目標が明確にされていることが、こうした回答の要因であるのではないかと考えております。

続いて、12ページ、Bの英語の学習についてです。11から18までは英語学習について尋ねています。

英語の学習は好きかと11では聞いていますが、こちらについては全体で約70%ですが、12番の英語の学習は大切だと思っている児童・生徒は、全体で90%を超えます。また、13番、「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいと思う」と考えている児童・生徒は、約75%おります。こちらは昨年度も74%ということで、ほぼ変わらずというところです。

17番、ページで言いますと、18ページになりますが、将来、外国へ行ったり、留学したり、国際的な仕事についてみたいと考えている児童・生徒は、約45%となっています。

20ページ、C、オリンピック・パラリンピックについてです。19から22までは、オリンピック・パラリンピックについて尋ねています。

19、オリンピックに興味があると回答した児童・生徒は、全体で75.2%、20、パラリンピックに興味があると回答した児童・生徒は、全体で65.7%であり、オリンピックへの興味に比べ、パラリンピックへの興味は9.5ポイント低くなっています。また、19、20のいずれの質問についても肯定的な児童・生徒の割合は、2年から6年でほとん

ど変わらないんですけども、7年生で一度下がって、また9年生で再び上昇しているという傾向が見られました。

21、22です。将来、オリンピックにボランティアや応援などで参加したいと思いませんか、同様に、パラリンピックにボランティアや応援などで参加したいですかと聞いたところ、オリンピック・パラリンピックいずれの場合についても学年が上がるごとに低くなりますけれども、9年になると再び上昇しております。なお、平成29年度のオリンピック・パラリンピック教育アワード校として積極的に取り組んだ学校では、肯定的な回答をした児童・生徒の割合が高い傾向にありました。

以上、29年度の保護者アンケート、児童アンケートの結果でございます。本アンケートの結果ですけれども、9月に開催される校長連絡会で説明し、自校の結果と区全体の結果については学校に提供しまして、今後の教育活動、また、次年度の教育課程の編成に生かしていただく予定でございます。8月27日の文教委員会においても報告を予定しております。

以上です。

【教育長】 説明が終わりました。資料が非常に多いので、なかなか絞り込みが難しいかなと思いますが、委員の皆様方のほうで、1つぐらいこれはという形でご質問いただけるといいかなと思います。いかがでしょうか。

では、考えていただいている間に私のほうから1つ、私もこの資料は初めて見るんですけども、児童・生徒アンケートの中の市民科なんですけど、これは分析がどこまで進んでいるんですかね。例えば児童・生徒用の10ページをごらんいただくと、市民科の中の将来設計領域がありまして、ここの7年の肯定的な回答のポイントが、6年と比べると13.6ポイントも落ちているということで、これは小中の市民科の捉え方、特に将来設計領域ですから、その指導の中身ともかかわってくるのかなと思います。同じように、将来設計領域のボランティア等の部分においては7年生がそういうふうになくなることはなく、学年進行で上がっていったという状況があるんですけど、同じ領域の中でこれほど7年で違いが明確に出たというのは、ちょっと特異かなという感じがするんですけど、事務局のほうで、その辺何か分析しているところがあったら教えていただければと思います。特になければ結構です。

指導課長。

【指導課長】 肯定的な回答のポイントが6年生から7年生になるとぐんと落ちる、私どももこれは非常に気になりまして、反対に義務教育学校ではどうだろうということで調べてみました。その際、6年から7年は下がるはいるんですけども、6ポイント程度ということで若干下がりぐあいが低いんですね。9 将来設計領域の5～9年の文言には「進学したい学校等があり」とありますので、進学したい学校がまだ決まっていないので肯定的な回答にできなかったということもあるのではないかと。6年生では中学校や義務教育学校後期課程という、次の進路先が明確になっているところで高まっているのではないかと捉えたところでございます。

【教育長】 なるほど。こちらのほうはそういう1つの条件が入ってきているという分析になりますね。そのほかの項目を見ましても、7年が校種の切りかえでどうしても意識が変わってきているところが目立つかなと思うんですけど、ここが特に顕著だったものです

から、質問させていただきました。

どうぞ、委員の皆様、お願いします。

【塚田委員】 じゃ、塚田から。

【教育長】 塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 1番なんですけど、「基本的な生活習慣を身に付けるようにしている」、これはどの保護者でもそうだと答えると思うんですが、そうじゃないという人がいるんですか、これは。それには驚きました。

【教育長】 「どちらかという当てはまらない」という保護者が5%、6%いるだけに、やはりありますね。

【塚田委員】 これはどういうことなのかなと思ったのと、あと、24番、25ページですか、「お子さんの通っている学校は、オリンピック・パラリンピック教育を推進している」、これは品川区の学校ではみんなやっているんですよね。

【教育長】 全校でやっております。幼稚園もやっています。

【塚田委員】 それに対して「当てはまらない」と回答しているということは、これはお子さんと全くコミュニケーションができていないというか、子供が学校で何をやっているか知らないんじゃないかなと思うんですけど。

【教育長】 もう一つ手前に行って、学校がそういった状況を伝え切れていないというのがあるのかもしれませんが、もし学校ごとのデータがわかれば、顕著なデータが出ている学校については指導が必要かなとは思いますが、これだけ見ると、20%の保護者の方は、知らないのです。オリンピック・パラリンピック教育を品川でこれだけやっているのにと。

【塚田委員】 そっちに驚きました。

【教育長】 そうなりますと、驚愕ですね。これは特に回答というわけではないかなとは思いますが、何か事務局のほうでコメントがあればお願いします。

指導課長。

【指導課長】 まず、1番の基本的な生活習慣でございますけれども、学年が上がるにつれて「当てはまる」が下がっていくのは、低学年段階でしっかり身につけて、あとは子供たちの自主性に任せるといった家庭の方針もあるようには見受けられました。それぞれの発達段階ごとに基本的な生活習慣は異なると思うんですが、例えば、「早寝早起き、朝ご飯」のような基本的なことは、お子さんが小さい段階で身につけさせているので、学年が上がると「当てはまらない」と「どちらかという当てはまらない」というご回答も出てきているのではないかと感じました。

それから、25ページの「オリンピック・パラリンピック教育を推進している」で「当てはまらない」という回答が多い学校は、学校便り等で保護者に伝えていないなど周知が足りないのではないかと考えています。先ほどお話ししたオリンピック・パラリンピック教育アワード校では95%以上が肯定的な回答となっておりますので、アワード校のようにさまざまところでPRしているかどうか、また、ブラインドサッカー、ホッケー、ビーチバレーボール等の体験教室やオリンピック、パラリンピアンを呼んだ講演会等を行う際に保護者にご案内をしているかどうかを鍵だと考えます。

以上です。

【塚田委員】 わかりました。

【教育長】 「当てはまらない」と「どちらかという当てはまらない」を合わせて25%近くいっているということは、4校に1校というカウントになってしまうので・・・。これは9年生ですけれど、9年はどうしても受験という部分が入ってくるので、ほかの学年とは若干違うかもしれませんが、担当課としては、この辺の区民への周知という役をオリンピック・パラリンピック教育も一役買っているわけですから、これは全て教育でやるわけではありませんが、1つの課題として捉えていく必要があるんじゃないでしょうか。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

どうぞ、職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 すばらしいデータだと思う。1つの区の中でこれだけの、保護者と子供の両方こういうふうに出ているのはないんですね。何もないやつをどうやって料理するかというのは、そこが一番難しい点なので、うまく料理しないといろいろと使われる。

だから、最後に課長が言われたとおり、どこまで出して、どういうふうにするかというのが大きな問題だと思うので、そういう意味で、僕は13、14、15、16かな、学校選択制のことについて気になって、どういうふうに見たらいいのかなと思って一生懸命考えていたんですけど、選択しない人が大体7割いると。それは学校を選択しているんですよ、僕に言わせれば。だって、地元の学校に行くというのは、ほかにも行かれる可能性があるんだけど、そこじゃなくてここにすると決めているらっしゃる。それは学校が決めているんじゃない、教育委員会が決めているじゃなくて、ご自分の意思で決めていらっしゃるというふうに、僕はすごくここに大きな意味があると思っているんです。でも、そのことが、選択制についての物の考え方が、16を見てもまだ周知していないかなと。よい制度とか悪い制度という物の考えは、評価の仕方という言葉としては僕はあまりなじまないですね。ほかの言葉にしたいんだけど、理解されない、わかりにくいと思うけど、よい悪いじゃないと僕は思うんですよ。学校を選ぶというのは、僕は権利だと思うんですよ。

【教育長】 継続するとかいう表現にしたほうがいいかもしれないですね。

【菅谷教育長職務代理者】 そういう意味があるから、とり方の問題もあるんだけど、反対されているじゃなくて、理解されてきたなという意識は、僕はすごく強く持っている。逆にいうと、これがあるから、いろんなところでいじめ問題とか何かで、子供の逃げ場もあるんじゃないかなと私は思うし、保護者の方も真剣になって自分のお子さんのことを考えてくれるんじゃないかなと私は思います。データのとり方はいろいろあるし、データの加工もいろいろあるんだけど、区民の気持ちというのをここで十分に考えることはすごく大事なことだなと思いました。これを使って論文を書きたいなと思っているんだけど、すごく荷が重たいね。そんな感じがしました。

【教育長】 多分この辺は一つ一つ取り上げると、いろいろなデータの読み取りができるんじゃないかなと思います。学校選択という話が出たので、15ページにある14番の保護者の回答を見ると、地元で、兄弟関係でということで、地域とともにある学校づくりというのは、そこに拠点があるんだろうと思います。また、これは書いていないですけど、どこでも3位になっているのは教育活動なんですね。決定しているのもどこかあるのかな。

第3位、教育活動でいいんですね、これは全部ピンク色ですから。

【指導課長】 はい。

【教育長】 ということは、こういった地域とともにありながらも教育活動ということ
を非常に強く考えてきてもらっているということが読み取れるのかなと思いますし、いろ
いろ分析をしてみただけのいいんじゃないかなと思います。

ほか、委員の方、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 ぜひまた何か委員の方もごらんいただいて、疑問に思ったことがあったら、
直接担当の課長に聞いていただければなと思います。

それでは、平成29年度保護者アンケート及び児童・生徒アンケートの結果につきまし
てはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次が日程第4、その他、平成30年9月の行事予定についてです。説明をお願いいたし
ます。

庶務課長。

【庶務課長】 では、9月の行事予定についてご報告いたします。資料7のほうをごら
んください。9月は2回開催いたします。1回目は9月11日火曜日、この日につきまし
ては、学校訪問をお昼から入れてございます。行き先につきましては、浜川小学校と延山
小学校の2校になります。12時半ぐらいに給食の用意を学校のほうでしていただくとい
うことで準備をしています。戻ってきてから、3時から教育委員会の定例会を行います。

それから、もう一回は9月25日、こちらも定例会となりますが、時間につきましては、
30分繰り上げしております。13時30分からの開催となりますので、よろしくお願
いいたします。

報告は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。若干時間等の設定が変更になっているところもある
ようでございますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

【教育長】 大丈夫でしょうか。また、特に事情があれば庶務課長のほうと調整してい
ただければと思います。

それでは、平成30年9月の行事予定につきまして、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 本件も了承いたします。

そのほか、何かありますでしょうか。

(「ございません」の声あり)

【教育長】 それでは次に、先ほど決定いたしましたとおり、非公開の会議を開きたい
と思いますので、傍聴の方はご退室を願います。

— 了 —